

BCP(業務継続計画)

本部·近畿支部編 v.1.20

社団法人 日本建築家協会 災害対策委員会

まえがき

今年は阪神淡路大震災から早や15年目になります。私たちはあらためて被害の大きさを 思い起こしています。日本建築家協会(略称 JIA)は、阪神淡路大震災に際し、急遽災害特 別委員会を立上げ被災地の支援を行いました。全国の会員に声をかけて被災地に赴き、支 援活動や調査を行ったことが昨日のことのように思い出されます。

阪神淡路大震災以後、おおきな被害をもたらす震度 6 弱以上の地震が、わが国土を7回も襲っています。そうした災害に際して私たち JIA 会員は災害発生とともに被災地行政庁と連携して、被災地住民のための支援活動を展開してきました。JIA はこれからも災害に強いまちづくりや復興支援活動に積極的に参加することで、専門家集団としての社会的使命を果たしてゆく必要があると考えております。

地震などの災害に対しては、発災前、発災直後、復興期と切れ目のない支援活動が必要とされています。JIA は震度 6 弱で災害対策本部を設置し、発災直後の建物の応急危険度判定、被災度調査、建築相談などに行政やボランティア団体などとともに被災市民救済に取り組んできました。

現在 J I Aは全国に 10 支部、及び 60 余りの地域会があります。地震災害への対応は被災地の支部、地域会と本部災害対策委員会の連携のもとに行われます。また本部建物が被災した場合には近畿支部に本部機能を移管する等、災害への備えも進めているところです。

この度、災害対策委員会では、そうした支援活動を円滑に行うための業務継続計画 (BCP=Business Continuity Plan)を策定しました。このBCPは本部・近畿支部を対象にした「JIA業務継続計画I」とその他の支部を対象にした「JIA業務継続計画II」から構成されています。今後皆様のご意見を伺いながら、このBCPをより実効性のあるものにしてゆきたいと考えています。

私たちは建築の専門家団体として、日々の設計・計画、及び監理等の経験から得られた知 見や技術を災害支援を通して社会に還元してゆけるような活動を今後も続けて行きたいと 考えます。

このBCPが災害発生時におけるJIAの業務を維持・継続する上で、有効に活用されることを願っています。

2010年4月

社団法人日本建築家協会 災害対策委員会 委員長 庫川尚益

日本建築家協会 BCP(業務継続計画) I 目 次

始めに		3
第1章	計画の目的と方針	6
1 – 1	計画の目的	6
1-2	基本方針	6
1 – 3	計画の全体構成	6
1-4	本計画の適用基準	6
第2章	近畿支部に仮本部がおかれた場合の復興活動体制	6
2-1	事前行動計画	6
2 - 2	震後行動計画	8
	震後行動計画 事前行動	8 9
第3章		

始めに

日本建築家協会の BCP (災害時業務継続計画) を検討するにあたり、多岐にわたる本協会の会員活動を考え、災害時にあっても特に重視すべき業務内容を選出した。特に考慮すべきは、日本建築家協会は公益的性格の団体であり、災害に専門性のある建築家が会員の団体である。従って本協会は災害時には広く被災市民への援助等の社会的貢献が期待されている。

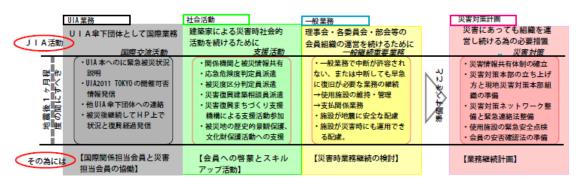
これは通常の BCP (業務継続計画) とは異なり、災害時に新たな重要業務が発生することである。従って本協会が災害時にあって保持すべき体制は、災害対策・復興の専門家として、社会貢献に直ちに参加できることが重要と考えられる。

一方、日本建築家協会は UIA 傘下団体としての国際的性格、国内にあっては地域毎に支部・地域会が運営され、全国的に組織運営されている。このような国内外に渡る複合的性格を踏まえ本計画は策定されている。

日本建築家協会の災害時にも継続されるべき主な業務は、被災への対応・復興への対応 の業務を含み、主に下記のように分類される。(表 1 参照)

- 1. 会員による専門家としての災害復興に携わる社会的貢献業務
- 2. 会員活動を基にした各種活動の成果・知識の保全と全会員への情報伝達手段の確保、 建築家団体としての他関連機関との連携・連絡業務
- 3. UIA 傘下団体の国際機関としての対外的業務
- 4. 協会活動を運営するための本部や支部における事務業務

表 1 建築家協会の災害発生後 1 ヶ月の緊急業務



災害に係る社会的貢献活動は、災害対策委員会と災害対策ネットワークが中核となり、本部及び各支部、地域会のメンバーにより災害時に自立的に運営されることになっている。 従って本協会の災害時業務継続計画はこの体制が非常時にも完全に機能することを第一の目的とする。(次ページ表2、3参照)

本計画は、この体制を基にした日本建築家協会の災害対策活動を考慮し、建築家協会の 全国的組織形態を考え策定されている。本 BCP (業務継続計画) I は、災害対策全般と非 常時業務の中核となる本部と補完的役割を持つ近畿支部を対象として作成された。更に災害対策ネットワークの中核となる各支部及び地域会を対象とした計画は、別編の BCP(業務継続計画)Ⅱと分けてある。一方、災害時には緊急な判断を要し、公的機関等の通常勤務形態は期待できない。故に行動計画は簡易にガイドライン化し、個別の詳細計画は BCP(業務継続計画)Ⅲ(資料・マニュアル編)として、3編に分けて作成されている。

表 2. 災害時の日本建築家協会の体制

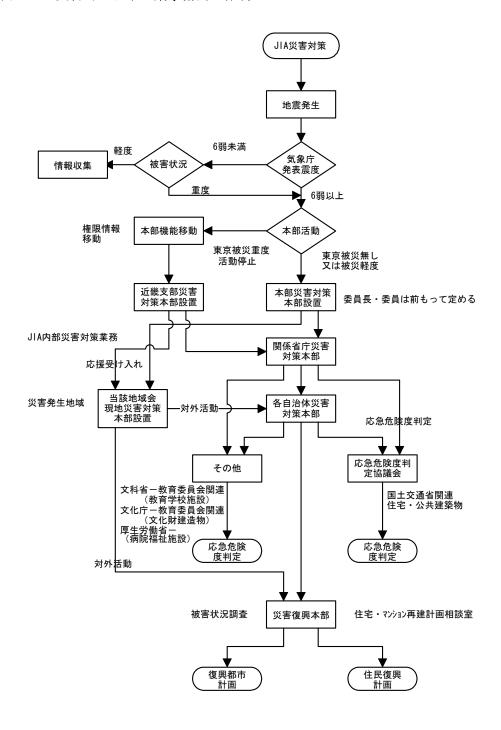
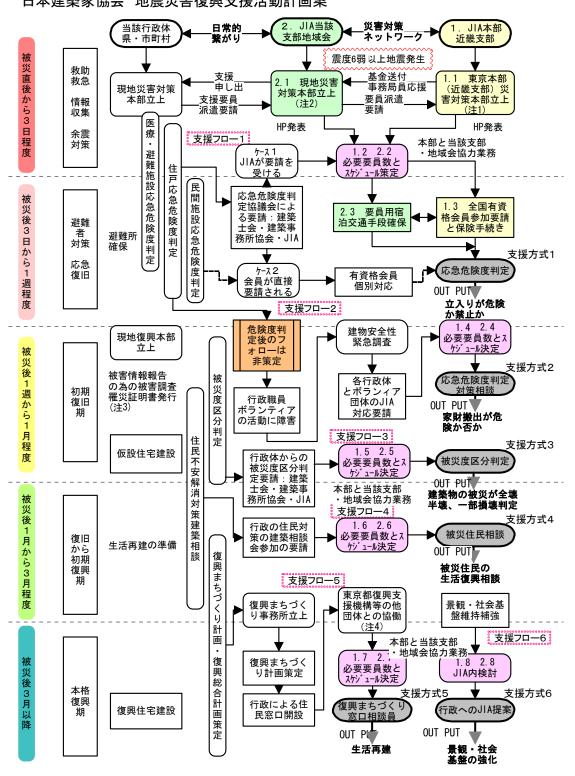


表 3. 日本建築家協会 地震災害復興支援活動計画案



第1章 計画の目的と方針

1-1 計画の目的

本計画は特に地震災害に対し、専門家として被災者への復興支援に携われる体制を継続させることを第一とし、同時に会員の建築家活動を保障する協会業務も継続できる仕組みを準備することを目的とする。

1-2 基本方針

本 BCP (業務継続計画) I は本部が被災した場合を想定し、被災地への災害対策支援及び復興支援業務が速やかに行え、又主な JIA の会員業務も継続可能とすることを基本とする。発震時には本計画で定める災害対策業務を実施し、一般業務は全て保全・中断する。

特に継続が必要な業務は、順次 BCP (業務継続計画)Ⅲの復興マニュアルに基づき、目標時間内に業務を再開する。

1-3 計画の全体構成

「構成〕

第1編 BCP (業務継続計画) I 東京本部・近畿支部編

東京本部が被災した場合の計画

第2編 BCP (業務継続計画) Ⅱ 各支部・地域会編

東京本部以外が被災した場合の計画

第3編 BCP (業務継続計画) Ⅲ 資料・マニュアル編

1-4 本計画の適用基準

首都圏で震度 6 弱以上の地震が発生した場合に、自動的に災害対策マニュアルにより、本部機能を直ちに近畿支部に移動する。「災害対策本部」は近畿支部内に設ける。継続すべき本部業務は、理事会が判断するまで近畿支部が代行する。

第2章 近畿支部に仮本部がおかれた場合の復興活動体制

本部機が近畿支部に移動され、近畿支部内に仮本部が設けられた場合は、災害対策支援にかかわる全業務は近畿支部に設けられる「災害対策本部」が災害対策ネットワークを通じて行われる。会員に係る継続が必要な通常業務も、近畿支部に設けられる仮事務局により行われる。被災地である東京或いは隣接地に「現地災害対策本部」を設け災害対策・復興の社会貢献活動や会員の安否確認当に従事する。

2-1 事前行動計画

事前行動では、災害対策業務を迅速に実施し、移動に際し中断した一般業務のうち特に 重要な業務を目標時間内に早急に再開させるため、災害発生前に実施すべき行動計画を示 す。また被災地域の災害復興支援業務に遅滞無く参加できるように、災害発生前に実施す べき災害対策事前行動も示す。

(1) 災害発生に備えての近畿支部の環境整備

本部事務局の業務を代行出来るように、近畿支部に必要な環境(場所、設備、人員、 各支部への連絡手段と本部からの応援要員の居住場所等)を確保する。

[確認すべき事項]

災害対策本部を稼動させ、最小限の業務継続に要する人員の算定とそれに要する 事務スペース及び設備の確保、電子情報が移動できるハードとソフトの準備、各支 部・地域会への連絡手段等の確保、理事等の近畿支部への移動法と滞在場所、東京 本部事務局員の近畿支部への応援要員の選定等、インターネット上のHPの運営要 員の確保。

[作成すべき資料]

本部と近畿支部との一般業務の共有化、近畿支部の本部業務の習熟化のための業務マニュアル

(2) 災害発生に備えての東京本部の環境整備

近畿支部が本部事務局の業務を自立的に代行出来るように業務のマニュアル化、 近畿支部への応援要員(予備人員を必ず確保しておく)の選定と宿泊施設の準備、 本部災害対策委員の近畿支部へ移動する複数要員の確保と宿泊施設準備、災害対策 連絡網を近畿支部から実施する準備、東京在中全幹事の複数代行者の選定

(3) 減災のための東京本部の環境整備

現事務所はどの程度地震に安全かの確認(Is 値の確認)、備蓄食品の確保、コンピューターシステムの防災とサーバーの防災体制、連絡用設備の確保(非常時に通話可能な電話等)、緊急連絡網の整備、UIA 本部などの海外関係機関への連絡手段の確保

(4) 本部、各支部、地域会との非常時の連携を円滑化するための準備

各支部・地域会に本部機能移動の通知方法の準備、災害対策ネットワークの連絡 法の多極化、会長以下副会長への緊急連絡、各理事への緊急連絡、災害対策委員の 緊急招集方法

(5) 各地方自治体や応急危険度判定協議会、内閣府、日本建築学会、建築士事務所協会、 各地域別災害復興まちづくり支援機構等と災害時の情報共有や連携ができるように 非常時の連絡体制を確認し共有化する。

〔注記〕

東京都災害復興支援活動の要請先は災害復興まちづくり支援機構が窓口となって おり、日本建築家協会は災害復興まちづくり支援機構から要請を受ける構造になっ ている。応急危険度判定依頼は登録された判定員に個別に依頼される。

(6) 被災状況の確認、被災会員の安否確認法の準備

携帯電話等への一斉発信と受信による確認、被害情報の伝達法の整備、各支部及

び各地域会と災害対策ネットワーク及び災害対策本部との情報の発受信法の整備等。

(7) 会員の災害対策の能力向上

会員の専門家としてのスキルアップを行う。会員は応急危険度判定、被災度区分判定などの業務を行える資格、能力を自ら養う。

(8) UIA 傘下団体としての非常時業務

UIA 本部との連絡、及び他国建築家協会に被災情報を伝える整備を行う。 「検討すべき事項」

- ・被災時に UIA 本部連絡法の確保
- ・他国建築家協会との連絡法の確保
- ・英文等による HP に災害情報を記載する体制の確保

(9) 研修及び訓練と計画改訂

毎年本計画に基づき訓練を行い、不都合個所を把握し、本計画書を改善・改編する。

2-2 震後行動計画

(1) 近畿支部へ本部機能を移す判断と周知

会長又は会長の代行者が決定し、本部機能を移転する。近畿支部は本部機能移転 を各支部・地域会に通知する。

(2) 災害対策本部の召集と災害対策ネットワークへの連絡

近畿支部内に「災害対策本部」を設け、被災地東京には、使用可能ならば本部に、不可の場合は他の適当な場所に、「現地災害対策本部」を設ける。「現地災害対策本部」は「災害対策本部」と連携し、全会員に災害対策ネットワークを通じ、応急危険度判定、被災度区分判定、復興計画相談員として社会貢献活動に参加する旨依頼する。

(3) 仮本部の稼動

全ての本部業務は当分の間近畿支部で行う。協会の幹部及び事務局幹部は必要に 応じ近畿支部に拠点を移す。ネットワーク上のHPの運営も近畿支部により行う。 事務局員も予め選定された人員は近畿支部で業務を行う。東京本部は一次閉鎖し、 予め選定された保安要員、或いは復興要員により安全を確保、再開の準備を行う。

(4) 被災状況の確認、被災会員の安否確認

「現地災害対策本部」は被災状況や被災会員の安否などの情報を把握し、「災害対策本部」に報告する。「災害対策本部」はインターネットHPにより会員に周知する。

(5) UIA 本部及び他国建築家協会に被災情報を伝える。

第3章 事前行動

災害対策業務を行い、重要業務を継続維持するために必要な体制や資源を確保するため、 事前に準備しておくべき重要な事項を事前必要行動として示す。

- ・災害発生に備える基礎的準備(災害時の体制、被災後にも安全な場所の確保、備蓄、情報のバックアップ等)
- ・本部・各支部・各地域会との連携を災害時にも円滑化するための準備
- ・被災状況を早く正確に把握し、本部又は臨時本部の近畿支部から発信できる体制の準備
- ・防災関係機関、地方自治体等との連携が非常時に迅速に行える体制の準備
- ・UIA 傘下団体として被災情報を正確、適切に国際的に発信できる体制の準備
- ・訓練と計画改訂の体制

3-1 災害時体制に関すること

初動対応を行う人員が参集できないおそれがある、「休日の深夜で公共交通機関が動いていない時間帯」に被災した場合を想定し、参集可能か、不可能な場合の対応も含めて実現可能で必要な体制を定めておく。

3-2 事前行動計画の内容

事前行動では、災害対策業務を迅速に実施し、また中断した一般業務のうち特に重要な業務を目標時間内に早急に再開させるため、災害の発生前に実施すべき行動計画を決定する。 また被災地域の災害復興支援業務に遅滞無く参加できるように、災害発生前に実施すべき 災害対策事前行動も考慮する。

(社) 日本建築家協会 災害対策委員会 2010 年度委員構成

委員長	庫川尚益	関東甲信越	城東
副委員長	松本敏夫	近畿	
副委員長	岡部則之	関東	渋谷
委員	渋谷 尚	東北	
委員	田島正陽	九州	
委員	上山 寛	関東甲信越	新潟
委員	鳥居久保	東海	
委員	清水 純	北陸	
委員	上遠野公一	関東甲信越	茨木
委員	篠田義男	関東甲信越	千代田
委員	郡山貞子	関東甲信越	世田谷
委員		北海道	
委員		中国	
委員		四国	
委員		沖縄	
	委副副委委委委委委委委委委委委员委员员员员员员员员员员员员员员员员员员员员员	副委員長 松部則之 尚陽 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	副委員長 松本敏夫 近畿 副委員長 岡部則之 東北 委員 茂谷 尚 東北 委員 田島正陽 九州 委員 上山 寛 東甲信越 委員 清水 純 北陸 委員 篠田義男 関東甲信越 委員 郡山貞子 関東甲信越 委員 北海道 委員 中国 委員 四国

災害対策委員会ワーキンググループ 2010 年度構成員

01.	WG	大竹比呂志
02.	WG	大羽賀秀夫
03.	WG	小西敏正
04.	WG	松嶋晢奘
05.	WG	森岡茂夫
06.	WG	森崎輝行
07.	WG	吉田 晃

JIA BCP (業務継続計画) I 本部・近畿支部編 Ver.1.2

発行:2010年4月

(社) 日本建築家協会 災害対策委員会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-18

TEL 03-3408-7125